

食を大切にできる心情を育てる取り組み ～総合的な学習の時間を中心とした4つの実践を通して～

南風原町立南星中学校教諭 賀 数 哲 也

I 研究の目的

近年、食に関する様々な情報が氾濫するようになり、正しい情報を適切に判断し活用することが難しい状況になってきている。食の安全性に対する不安の高まり、不規則な食事や栄養の偏り、肥満や糖尿病などの生活習慣病の増加、過度の痩身志向など健康への影響が懸念されている。平成17年6月に食育基本法が制定された背景にはこのような状況がある。

本県においては、さらに深刻な事態があり、男性の平均寿命が2000年に全国26位へ急落した「26ショック」を経て、その後の調査においても男女とも肥満率が全国1位という危機的状況にあることを受け、2007年2月に沖縄県食育推進計画が策定された。

このような社会的な背景から、学校においても主に「総合的な学習の時間」（以下、「総合」とする）を活用して食育の取り組みが行われるようになった。兼城中学校にあっては、平成20年に「総合」において食育に関する取り組みを開始した。1学年を対象として農業体験を中心に実施したが、体験した農作業がごく一部となったこと、農業について社会的な視点から考えさせる場面が作れなかったことなど、いくつかの課題も残された。

本研究においては、導入1年目の反省や課題、今年度から施行となった学校給食法の目的、目標をふまえ、地域人材やボランティアを活用して多方面からのアプローチ（給食指導、食育講演、施設見学）も加えた4つの実践に取り組み、食に対する幅広い知識・理解を深めながら、食を大切にできる心情を育てていくことを目的とする。

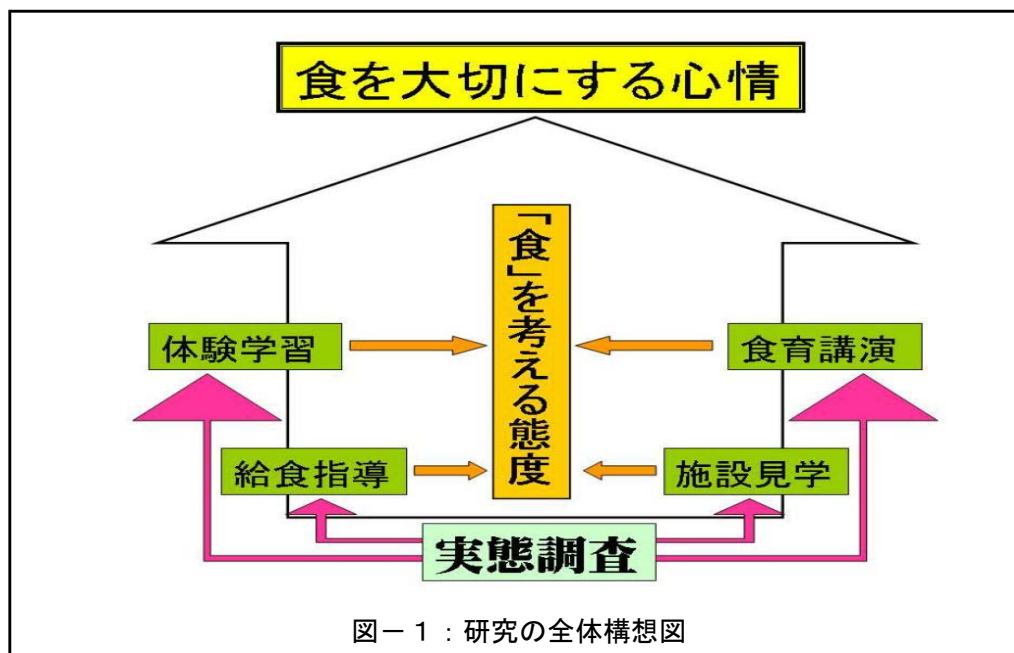
II 研究の目標

- 1 日常生活における食事について理解を深め、望ましい食習慣を身につけようとする態度を養う。
- 2 食物に関する調査、資料作成、発表活動を通じて、食物に対する知識、課題を解決する能力、創造的な能力、発表力を身につけさせる。
- 3 農業体験や施設見学等の体験的な活動を通じて、食に関わる多くの活動の存在についての理解を深め、食を多角的にとらえる視点を育てる。また、学年全員で協力して農作物を育てていく過程で、農作物を大切にできる心情や協同的に取り組む態度を育てる。

III 研究の方法

- 1 食育の内容、時代的な背景、関係法令、総合的な学習の時間や特別活動の目的、目標等の研究等を行い、小学校での食育や農業体験に関するアンケートの結果からの生徒の実態も考慮し、小学校からの系統性や発達段階に応じた指導内容を検討する。
- 2 他校種との連携、学校外の人材や施設の積極的な活用を図りつつ、農業体験、給食指導、食育講演（特設授業）、施設見学の4つの実践に取り組んでいく（図－1）。
- 3 栄養職員（栄養士）と連携し、中学校での食育授業の展開例を開発する。それとともに、中学校での食育に関する栄養職員（栄養士）や担任の授業経験を増やし、中学校での食育の発展につなげる。
- 4 今年度の取り組みについて、実施後に学年職員との検討会、生徒たちの変容や自己評価などの分析

から有効性の評価を行う。



Ⅳ 研究の内容

1 食を大切にする心情

(1) 発達段階に応じた指導

乳幼児から社会人となるまで、それぞれのライフステージで身につけるべきスキルや心情がある。それぞれの時期に応じて適切な指導がなされなかった場合、身体的な成長に重大な影響を及ぼし、将来にわたって不利益をもたらす結果となる。

① 幼児から小学校低学年－[食習慣の基礎づくりとしての食育]

生涯にわたる健康づくりの基礎となる生活習慣を確立する最も重要な時期であるので、食べ物を大切にする、好き嫌いなく食べること、食事の行儀・マナーなど基礎的な食習慣を身につけることを中心とした取り組みが求められる。

② 小学校高学年から中学生－[食習慣の完成期としての食事]

食事の選択・判断などに自己の裁量が増えていく時期であるため、食をめぐるさまざまな要素について理解させ、幼児期からの取り組みに加えて、食に関わる社会的な動きや問題点、食に関する自己管理能力の育成を図っていく必要がある。

この段階の児童生徒に対しては、栄養のバランスをしっかりと考えさせる機会を増やしたり、食材・食品を提供する側の人々、それを流通させる過程に携わる人々、調理して食事として提供する人々、といった食を取り巻く社会的な活動や問題点などについての学習も取り入れていかねばならない。しかし、多岐にわたる知識や経験を必要とする部分でもあることから、学校のみでの取り組みでは対応が難しくなるため、十分な学習効果をあげるためには地域の人材やボランティアなどの活用を図る必要がある。

(2) 心情と評価

評価、とりわけ心情の評価は大変難しい問題であるが、道徳で行われる評価法の一部を適用しての評価を試みる。

道徳性を分析的に評価しようとする観点の一つに、「道徳的実践意欲と態度」がある。これは、道徳的によりよく生きようとする心情が育っているならば、それが行為として現れたり、そのよう

な行為をしてみたいと行く気持ちが、以前よりも強く感じられるように変容している、ということである。

このような観点から、観察による方法、質問紙などによる方法、作文や記録などによる方法等により、食を大切にしている心情が、具体的な態度となって現れているか、以前よりも強く意識されるようになってきているかを、数値としてみることができるかを探っていきたい。

2 学校教育と食育

近年、学校教育の中で行われる食育の重要性が叫ばれるようになってきている。その中でも、特に「総合」の時間を活用した取り組みがなされることが多い。

学習指導要領において、「総合」の目標とするところは最終的に「自己の生き方を考えるようにする。」ことである。各学校においてどのような取り組みをするにしても、その活動を通して「総合」の目標を達成するものでなければならない。

1で述べたとおり、「食」の学習には実に多くの要素が関連してくる。そして、中学生の段階からは「食」について、主体的に考え、どのように「食」をとらえていくか、実践していくかを身につける時期となっていく。この段階で身につけた知識・理解の程度や心情が、これからの生き方を支える根本となる食習慣の形成に大きく関わっていく。

このように、「食」について学ぶことは「総合」の最終的な目標と深く関わる要素があり、「総合」として取り組むことに十分な教育的意義を持つものであるといえる。

また、「総合」に限らず、「特別活動」においては、**2 内容－(2) 適応と成長及び健康安全－食育の観点をもとにした学校給食と望ましい食習慣の形成**として、心身の調和のとれた発達を図るために食育についての言及がある。

教科においては、技術・家庭の家庭分野で**2 内容－B 食生活と自立**として食育と関連性の深い学習内容が設定されている。

それ以外の教科においても、関連性があると考えられる内容は多く、食育に関する取り組みは学校教育全般にわたって行われるものであることが分かる。

3 学校給食法と食育

平成20年6月に学校給食法が改正され、本年4月より施行されている。この改正により、学校給食の目的が「食生活改善」から「食育の推進」に変更された。これにより学校給食の教育的要素がさらに強くなり、学校給食を活用した食に関する指導の充実が求められることとなった。

これに関連して、学校給食の目標は従来の4項目であったものが、食をより広い視野からとらえるために7項目へと増やされている。

学校給食の目標】

1. 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
2. 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
3. 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
4. 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
5. 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
6. 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
7. 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

さらに、今回の改訂では食育の推進において中心的な存在となる栄養教諭についても法制化され、

その役割も明示された。そして、栄養教諭以外の学校栄養職員は、栄養教諭に準じた指導を行うことも求めている。

このように多岐にわたる学校給食の目標は、給食時間のみにおいて実現できるものではないので、前項で述べたとおり、学校における活動全体を通しての指導が必要である。

V 研究の実際(具体的な実践とその工夫)

1 1学期の「総合」実践計画の立案と時間確保の工夫

今回の実践には1学期のうちの34時間を配当している。4つの取り組みのうち、給食指導は日常的に行われる活動であるから除外している。

それ以外の3つの内容について、どの時期の実施がよいかを考慮して以下の通りに実践内容を配列した。

農業体験のような活動は、短期間に集中して実施しなければ時機を逸してしまうものである。また、この内容をより効果的に進めるためには、関連のある他の活動も同じ時期に行うことが望ましい。

兼城中学校では、通常は火曜日の5、6校時が「総合」である。これに加え、独自のまとめ取りで「総合」を実施する期間を設けている。家庭訪問の期間と職場体験の期間である。

5月13(水)～5月19(火)までの家庭訪問期間中、家庭訪問のない生徒を対象に2時間ずつ「総合」の授業を行い、農場となる場所の整備や苗の植えつけなど、短期間ですませる必要のある内容を実施している。

また、2学年が職場体験を実施している期間にも、同じように「総合」の時間を確保するなどの工夫をするが、今回は7月7日(火)は一日すべて「総合」として、学校外の施設見学などを実施した。これによって、必要な時期に必要な時間を確保し、全学年で「総合」の時数を一致させることで2学期以降の授業への振り替えが容易になる。

栄養士による食育講演(食育授業)は、調整の上、7月2日(木)と3日(金)としている。これは、6月が食育月間となっており、残量調査がこの期間に行われること。この結果をもとにした授業を計画したためである。

			時間	内容	備考
4	21	火	1	オリエンテーション 食に関するアンケート	
	28	火	1	農場整備開始雑草除去	
5	13	水	2	農場整備2回目苗の選定と植えつけ	*家庭訪問期間 中のまとめ取り
	14	木	2	野菜新聞作成開始/用紙配布と書き方指導	
	15	金	2	野菜新聞作成開始/用紙配布と書き方指導	
	18	月	2	野菜新聞作成	
	19	火	2	野菜新聞作成	
	26	火	2	水かけ, 草取り	
6	2	火	2	野菜新聞作成	
	9	火	2	野菜新聞作成	
	16	火	2	発表会(学級)	
	30	火	2	発表会(学級)	
7	2	木	1	食育講演(栄養士)	
	3	金	1	食育講演(栄養士) *検証授業	
	7	火	4	施設見学(南部農林)	*1日「総合」
	14	火	2	発表会(学年) 1学期のまとめ 事後アンケート	

2 農業体験の工夫

(1) 土作りからの農業体験

農業体験に利用している場所は、去年までは廃材で埋め尽くされているような場所であった。大量のコンクリートのかけら、木材などがあり、そのまま使える状態ではなかったため、農作物を育てられる状態にするためには、大がかりな作業が必要であった。

そのため、生徒を使って土作りをさせることはできず、外部に委託して廃材を撤去してもらい、実施までの時間的な都合から、整地作業等は職員で行わざるを得なかった。

その結果、生徒たちの関わりは整備がすんだ状態から始まっており、農業を始めるにあたっての重要な前段階である土づくりについて、その重要性を認識させる機会をもつことも、経験させることもできなかった。

そこで、今年度の実践では、土づくりからの農業体験を意識し、去年度の段階で植えておいたヒマワリや雑草の撤去作業や耕作などから体験活動を開始した。

きれいに咲いているたくさんのヒマワリをあえて刈り取るという作業は、多くの生徒が「ヒマワリがかわいそう」という感想を漏らしていたとおり、インパクトのある活動となった。

しかし、それが肥料となってこれからの「総合」での活動にへ生かされることを強く実感させることにつながる効果は大きかった。

(2) 「自分の畑」という自覚を持たせた活動

土づくりが終了し、畑としての形ができあがってきたら、生徒各自に約 1m^2 の「自分の畑」を与え、そこで育てる作物も生徒が自分で選択するようにした。事前にそれぞれの農作物についての特徴を簡単に説明し、その上で各自2種類の作物を選ばせた。

このように、各自が自分の担当する場所を持ち、そこで育てるものも自分で選ぶことによって責任感が生じてきている。



図2：活動前の農園



図3：ヒマワリ撤去後の農園



図4：植えつけ直後の農園



図5：図4の1ヶ月後

(3) 野菜新聞作り

自分が選択した作物について、図書室やパソコンを使って調べ、新聞づくりを行わせた。この活動も農業体験と同様に各個人で行わせ、一人で1枚の新聞を作成させている。

新聞の作成には、必要な情報を取捨選択する能力、決められた字数に収めるための再構成能力、美しく仕上げるための美術的な能力など、プレゼンテーション能力と共通する多くの力を身につけさせることができる。

必ず図書室とコンピュータ室の両方で資料を探す活動を取り入れ、どちらを利用しても資料を探せる力を身につけさせるようにした。この取り組みで、初めて野菜についての情報をパソコンで検索したという生徒が半数以上であった。

また、図書室の利用にも時間をかけたので、あらためて図書室の利用の仕方や資料の多さに気づく生徒も多く、図書室利用のマナー等の指導にも役だった。



図6：コンピュータ室での活動



図7：図書室での活動



図8：野菜新聞の一例

(4) 新聞発表会

発表活動や質疑応答を通じてプレゼンテーション能力を高めていくことをねらい、各自が作成した新聞を発表する機会を設定した。

まず、各学級単位で発表会を行い、そこで選出された男女1名ずつが学級代表として学年集会で1年生全員の前で発表を行った。

学年集会での発表は、学年全員を多目的広場に集めて実施した。学級から代表となった生徒は、発表の途中でクイズを出したり、大きな声でゆっくりと話すなど、100名を越える生徒に話を聞かせるための創意工夫を行っていた。



図9：学年での発表会



図10：学年での発表会

3 給食指導の工夫

(1) 給食の時間における指導

Ⅳの3で述べたとおり，改正された学校給食法の目標は7項目である。しかし，給食指導に与えられる時間は準備から片付けまでを含めて40分程度である。この限られた時間の中で7項目すべてを指導することはできない。これらの目標は，給食時間を含めた学校活動全体を通じて実現されるべきものであることから，給食の時間での指導は1. ～3. を中心に行い，4. 以降は「総合」や特別活動などの時間を中心に指導していった。

(2) 学年の指導体制

給食の時間は，担任の果たす役割は大きいものがあるが，担任のみで行うものではない。学年全体として，どのように準備から片付けまでに関わっていくかを検討し，実施することによって，担任の負担を減らし，学年全体での効果的な取り組みにつながっていく。

取り組み前のアンケート結果から，完食ができない理由として「準備に時間がかかる」，「完食したいけど，時間が足りない」などの回答も見られる。

その一因として，給食準備時間にもかかわらず，給食の準備や当番活動をせず，学年のフロアで遊んでいるような行動をとる生徒の多さがあげられる。

このような行動を改善させていくには，特別に変わったことを実施するのではなく，学年全体で日々の地道な取り組みを継続していくことが重要である。

教室内での準備から片付けまでに関しては担任が中心となって行い，給食準備室や学年のフロアでは副担任が積極的に声かけをして給食準備が素早く終われるように促し，できるだけ早く給食が開始できるような習慣が身につくような指導を日常的に行うことにより，少しずつ給食に対する生徒の取り組みが改善されるようにしている。

4 食育に関する特設授業の導入(外部人材の活用)

(1) コーディネートの必要性

学校外の人材を活用する場合，多くはその専門的な知識を活用して，知識・理解をさらに深めていくことと，それによってより広い視点を獲得して物事をとらえていく態度や心情を培うことが期待される。そして，その効果が十分に発揮されるためには，発達段階に応じた指導内容であるか，授業としてスムーズに流れる構成となっているかも重要になる。

この重要な部分を構築するには，両者の意思が十分に相手に伝わる状況を作り出すためのコーディネート作業が必須となる。特に，今回は中学校での食育がこれから本格化していくという状況にあり，中学校職員，栄養士のどちらも食育に関する実践上のノウハウや指導案がないという段階からのスタートとなっている。

そのため，今回の実践にあたっては，頻繁に両者間の連絡調整を必要とし，さらに両者間で直接のコミュニケーションを図る必要もあると感じたことから，中学校職員と栄養士とによる指導案の

検討会も実施した。

(2) 指導案の作成

基本的な指導案を栄養士に提供してもらい、その検討と修正を中学校職員で行った上で実践していく形にした。専門的知識に加え、栄養士はすでに小学校低学年から高学年まで、それぞれの発達段階に応じた指導を行っている。このことから、小学校での実践を踏まえて、中学校ではどの段階まで指導していけばよいかの見通しを持っているからである。

これによって、小学校の内容とは重複しない内容で提供された基本的な指導案が提供され、中学校で検討している。提供された指導案に盛り込まれた内容が、中学1年生の段階の生徒に対して適切な難度、量、表現であるか、導入からまとめまでの時間配分をどのようにしていくか、等については、やはり中学校職員の見方が必要とされるからである。

今回の指導案においては、残量を金額に換算するとどれくらいの金額になるか、という数学的な処理をとまなう活動がある。この部分について、中学1年生ではどの程度の計算量が適当であるかなどは中学校で数学を担当している職員のアドバイスを得た。

(3) 授業実践と改善

以上の経過を経て作成された指導案により、全学級による授業実践を行うことにした。1学年4学級に対して参加する栄養士は2名であることから、どのようにして授業を実施するかを検討した結果、以下の方法をとった。

	7月2日(木)／3校時	授業後	7月3日(金)／3校時
栄養士A	1組で授業(担任とのTT)	成果、課題の検討	3組で授業(担任とのTT)
栄養士B	2組で授業(担任とのTT)		4組で授業(研究員とのTT)

担任にとっても、栄養士にとってもこれまでほとんど経験のない授業となるので、指導案をもとに栄養士Aが1組で、栄養士Bが2組でそれぞれ担任とともに授業を行う。その授業での成果や課題を学年で話し合っ問題点やその改善策を話し合い、翌日には栄養士Aは3組で、栄養士Bは4組で再び授業を行うというものである。

そのような実践を行った結果、1学年の全学級担任が食育の授業を経験することができ、栄養士は同じ授業を2回実施する機会を得たことから、実際に授業を行って得られた改善策を、すぐに翌日の授業で生かすことができた。

その詳細については、Ⅵ 外部人材を活用した授業実践にて述べる。

5 施設見学の工夫

(1) 施設見学の意義

これを前年度から導入しているのも、より広い視野から食を考えさせるためである。自分たちが口にしている農産物について、常に研究や改良を行っている施設があり、そこでの成果も食を支える重要な要素となっていることを感じさせることを目的とした。

前年度は糸満市真壁の農業研究センターを訪問した。沖縄の農業に関する研究を行っている重要な施設であり、見学の受け入れも行っていることから実施を試みたが、中学生にとっては難解であったため、その目的が達成されたとは言えなかった。

そこで、今回は南部農林高校の施設見学を実施した。県の農業をになう人材を育成する教育機関でありながら、生徒はよいイメージを抱いていない。その大きな理由として、農業高校に関する理解がほとんどなされていないことがある。

農業高校ではどのような教育活動が行われているかを実際に現地を見て、職員の説明を聞き、さらに高校生による発表を聞くことで、ほとんど知らなかった農業高校の活動内容に理解が深まり、

農作物のみならず畜産関係やキャリア教育にもつながっていくことを期待して実施した。

(2) 見学内容の検討と実施

どのような内容がよいかについては、南部農林の職員と事前に打ち合わせを行った。学校見学や体験入学などで中学生の受け入れに関しては既に多くのノウハウを持っており、それを生かしつつ食育に関する内容をどのように組み込んでいくかを検討した結果、高校生による研究発表を見学内容に加えることになった。

幾度かの打ち合わせ、日程調整を経て、今回の施設見学の主な内容を、職員による学校説明→高校生による発表→学校内の各種施設の見学とした。

① 職員による学校説明

1学年全員で体育館に集合の後、高校職員に南部農林高校の概要、各学科の説明を実施してもらった。1学年は「学科」という言葉すら知らない生徒が多く、高校が各学科に分かれていること、各学科ごとに異なった学習が実施されていることを初めて知ったという生徒も多かった。このことだけでも実施の意義は大きかったと言え、進路学習やキャリア教育に関わる効果が感じられた。

② 高校生による発表

学校説明に引き続き、3学年の女子8名による研究発表を実施した。県内各地で見られ、家庭でも栽培されていることも多い通称「コーレーグス」に関する研究である。

学校内での研究にとどまらず、県内各地での栽培状況の調査や、他の研究機関とタイアップしての商品開発、PR活動など、多岐にわたる研究内容をわかりやすく、堂々とプレゼンテーションしていた。

舞台上で2名の女子が発表する姿、プレゼンテーションソフトで次々と画像やグラフを切り替えている姿に多くの生徒が驚き、「南部農林のイメージが変わった」、「先輩たちの発表がとてもすごかった」とする声が多く聞かれた。

③ 学校内の施設見学

体育館内での学校説明、高校生による研究発表に引き続き、高校内の各学科や施設の見学を行った。各学級ごとに職員を一人配置してもらい、すべての学科の見学を行い、最後に畜舎へ行くコースを設定した。

学校説明だけでは感じ取ることができない、実際の学習の様子を見ることは、さらに生徒の興味・関心を高める効果が感じられる。特に、実際の設備の大きさ、校内の敷地の広さに生徒は驚いていた。

畜舎の見学については、かなりきついにおいがする場所であるため、敬遠する生徒が多いのではないかと考えていた。実際に生徒を案内してみると、最初こそにおいとまどっていたが、飼育されている牛や豚などを見ていると立ち止まってみている生徒が多くなり、かなりの時間を費やすこととなった。



図11：体育館内でのプレゼン見学



図12：畜舎見学

VI 外部人材を活用した授業実践

1 指導案と実践

V 研究の実際(具体的な実践とその工夫)－4 食育に関する特設授業の導入(外部人材の活用)の項にて述べた経緯を経て作成された指導案は以下の通りである。

特別活動学習指導案(食育)

1 教材名 給食について考えよう

2 教材について

(1) 資料観, (2) 生徒観, (3) 指導観は省略

3 本時の学習

(1) 本時のねらい

中学校の段階では, より広い視野を持って食をとらえさせていくことが可能となってくる。本時においては, 特に給食を作る段階での栄養職員の観点から給食をとらえさせたり, 給食の残量からどれだけの金額が捨てられていることになるかを考えさせることによって, 給食をとらえる視点を増やしていき, より深く食の問題について考える機会を与えたい。

(2) 本時の展開

	学習活動	教師の活動(○), 栄養教諭の活動(●)	資料(*)・留意点(●)
導入	1 給食クイズ	○本時に関する興味・関心の喚起として, 給食に関するクイズを行う。	*給食クイズ ●現在の給食との対比を明確に
	2 本時のねらいの確認	○本時のねらいを確認し, 栄養教諭(栄養士)の紹介を行い, 活動を引き継ぐ。	
展開	3 学校給食の目標の確認	●学校給食は, 食事を提供するだけでなく7つの目標のもとに実施されていることを知らせる。	*学校給食目標
	4 学校給食の献立を作る上での条件を考える。	●学校給食を作るとき条件を考えさせる。	*献立の条件
	5 給食を作るとき条件の一つである「お金」の面から給食をとらえてみる。	●1ヶ月の給食費から, 一日の給食費がいくらになるかを計算させ, これがどのような意味を持つかを考えさせる。	*ワークシート
	6 給食の単価, 残量調査の結果をもとに, 残量がどれだけの金額にな	●一日の残量の金額, 一年間の残量の金額を計算させる。	

	るかを計算する。		
7	捨てているのは「お金」だけではないことを確認する。	●残量が出るということは、「お金」だけではなく「必要な栄養」「食材を作った人の努力」「献立を作った人の努力」等，多くのものを捨てていることに気づかせる。	●単なる「お金」の話にとどめず，そこから視野が広がるように話を展開する。
8	世界の食糧事情を知り，各自の食の問題を考える。	●ハンガーマップを使い，世界的な食糧の供給状況を知らせ，自分自身の食に対するこれまでの態度やこれからのあり方を考えさせる。	*ハンガーマップ ●食料状況の偏りから食生活の反省へつなげる。
まとめ	9 本時の学習でわかったこと，これからの食生活で気をつけたいことをワークシートにまとめる。	○本時の学習をじっくり振り返らせ，食に対する知識・理解が，これからの食生活に反映されるよう促す。	

(3) 評価

①給食や残量の問題について，より多くの視点から考えることができたか。

②自分の食生活を，世界的な食糧問題とも結びつけて考えようとする態度が見られるか。



図13：3組での授業



図14：4組での授業

2 授業後の検討と再度の授業実践

7月2日(木)／3校時に行われた1組と2組の授業を終えた後，二人の栄養士，授業を観察していた3組と4組の担任とともに成果と課題の検討を行った。

成果として，「外部からの指導者が専門的な話をするにより，生徒だけでなく職員も刺激を受けた」，「残量を金額に置き換えることにより，より身近な問題として感じさせることができていた」，「自分たちの出している残量と，ハンガーマップによる飢餓状況との対比は効果的であった」という意見があげられ，課題としては「担任と栄養士との役割分担をもっと明確にしたほうがよい」，「残量の計算に時間がかかり，授業後半部分に余裕がなかった」，「黒板へ掲示する資料の場所，掲示するタイミングの改善が必要」などがあげられた。

これらの意見をもとに課題についての改善策を検討し，指導案とワークシートに若干の修正を加えた上で，7月3日(金)／3校時に3組，4組での授業を行った。なお，7月3日(金)／3校時に実施した4組での授業が検証授業となっている。

日本は、食べ物の豊かな国であり、他の国では、おなかがすいて亡くなっている人が7秒に1人いると知ってびっくりしました。こうしている今でも、おなかをすかして亡くなっている人が世界にはたくさんいます。だから、食べ物に感謝して好き嫌いなく食べたいです。

図15：食育授業後の感想(男子)

自分がいつも、あたりまえだと思って食べている給食でも、たくさんの人に支えられているから、自分が安心して食べられるんだとわかった。自分達の給食だけでも、こんなにたくさんのお金、栄養、食べ物が捨てられていると知って、これからは、給食を好き嫌いなく、きちんと最後まで残さず食べようと思った。でも、世界では、食べ物を全然食べられない人もいるから、給食だけでなく、家での食事にも気を付けて食べ物、栄養、お金を大切にしたいと思った。あと、給食を作っている人、野菜とか給食の材料を作っている人にも、感謝して、これからも給食を大切に食べたい。

図16：食育授業後の感想(女子)

VII 研究のまとめ

本研究においては、食を大切にすることを目的とし、農業体験、給食指導、食育講演(食育授業)、施設見学という4つの活動を行った。

これらの実践の中でも、特に重点を置いたのが農業体験と食育講演(食育授業)である。主に、これらについてのアンケート結果から生徒の変容と実践の効果をまとめる。

1 農業体験について

(1) アンケートの実施と結果

1学期の「総合」の最後の授業となった7月14日(火)に、4学級すべての生徒を対象に、「農業体験について」、「栄養士による授業について」、「南部農林高等学校の見学について」のアンケートを実施した。学級別、男女別の集計に顕著な差が見られなかったため、結果及び考察については対象となった生徒全員(113名)をプールにして行っている。

A：あなたが育てた野菜について、あなたの知識はどう変化しましたか。	
かなり増えた	37(33%)
どちらかといえば増えた	66(58%)
あまり増えたとは言えない	7(6%)
増えていない	3(3%)
B：野菜新聞づくりを通じて、パソコンを使う能力は高まりましたか。	
高まった	46(41%)
どちらかといえば高まった	31(27%)
あまり高まらなかった	27(24%)
まったく高まらなかった	9(8%)
C：野菜新聞づくりを通じて、新聞づくりの能力は高まりましたか。	
高まった	43(38%)
どちらかといえば高まった	46(41%)
あまり高まらなかった	21(19%)
まったく高まらなかった	3(3%)

D：あなたが育てた野菜について、あなたの好みはどう変化しましたか。	
好きになった	47 (42%)
どちらかといえば好きになった	39 (35%)
あまり好きにならなかった	21 (19%)
好きにならなかった	6 (5%)
E：学習時間以外でも、水かけや雑草とりなどで農場に行きましたか。	
行った	106 (94%)
行かなかった	7 (6%)
F：Eの質問で、「行った」と答えた生徒への質問です。行った理由であてはまるものはどれですか	
大きくなっていくのを見るのが楽しみ	83
食べるのが楽しみ	34
友達と競争するのが楽しみ	6
農作業が好き	5
枯れてしまったらかわいそう	34
ちょっとした息抜き	7
持って帰って自慢したい	23
その他(行くのが普通 育てほしい ピーマン大好き やるならちゃんと面倒みたい)	
G：Eの質問で、「行かなかった」と答えた生徒への質問です。行かなかった理由を、できるだけたくさん答えてください。	
時間がなかった 面倒だった 友達が行かなかったから	
H：農業体験を通じて、農作物を大切にしようと思う気持ちに変化はありましたか。	
かなり思うようになった	52 (46%)
どちらかといえば思うようになった	58 (51%)
あまり思えるようにならなかった	2 (2%)
まったく思えるようになっていない	1 (1%)

(2) 考察

- ① 設問A～設問Cは、研究の目標2に関する設問である。自分が育てた野菜についての知識が深まったととらえている生徒は91%。新聞づくりを通してパソコンを操作する能力が高まったとする生徒は68%。新聞づくりの力が高まったとする生徒は79%となっている。グループで調べさせるのではなく、個人単位の活動とした効果ははっきりと現れている。
- ② 設問D～設問Eは、研究の目標3に関する設問である。自分が選んだ作物を、自分の責任で育てるという状況となったとき、そこに愛着と責任感が生じることがはっきりと現れている。設問Dでは、自分が育てた野菜が以前よりも好きになったとする生徒が77%。また、「総合」の時間以外に自主的に畑に行き、水まきや雑草取りなどを行った生徒は94%にものぼる。その理由の中でも、枯れてしまったらかわいそうと回答した生徒も多く、設問Hで農作物を大切にしようと思う気持ちが強まったとする生徒が97%であったことともあわせ、非常に有効な取り組みであったといえる。

2 検証授業について

(1) ワークシートに見られた感想の集計

4学級すべてで授業を終え、生徒が提出したワークシートをもとに分析を試みた。授業の感想を「知識・理解に関する記述」と「意欲・態度・心情に関する記述」に大別し、細かい内容を抽出して計数した。対象となった生徒数は114名である。栄養士が担当した学級ごとに初日、二日目の順、さらに回答数の多かった項目から順に並べた表である。数字はすべて実数である。

意欲・態度・心情に関する回答項目					
	1組	3組	2組	4組	合計
残量を減らす努力をしたい	20	16	21	23	80
食べられない人がいるので食事は大事にしたい	7	7	12	6	32
好き嫌いをなくしたい	6	7	7	8	28
大切な食べ物を残すのはもったいない	4	2	4	2	12
給食は多くの人の気持ちでできているので大事にしたい	0	3	5	4	12
感謝しながら食べたい	4	3	3	2	12
家での食事でも完食したい	0	2	2	5	9
給食は多くの命をもらっているので大事にしたい	1	4	1	0	6
飢餓で死ぬ人がいることが悲しい	0	5	0	1	6
私達は幸せなんだと感じた	2	0	2	0	4
私達は贅沢だと感じた	0	3	0	1	4
頂きますという言葉は大切だと感じた	0	1	0	1	2
食べもしないのに捨てることは許されなかったと思った	1	1	0	0	2
栄養士さんの働きをありがたかったと思った	0	2	0	0	2
食べられずに捨てられている命がかわいそうだったと思った	1	0	0	0	1
もっと食について考えたい	0	0	0	1	1
					212

知識・理解に関する回答項目					
	1組	3組	2組	4組	合計
残量の多さや金額がわかった	16	15	23	17	71
食料が偏在していることがわかった	3	12	0	13	28
お金と一緒に栄養や命を捨てていることがわかった	3	8	4	6	21
栄養士さんの努力がわかった	2	2	3	2	9
栄養バランスを考えていることがわかった	2	0	6	0	8
給食の目標や作る時の条件がわかった	3	1	0	2	6
給食はたくさんの人が関わっていることがわかった	1	2	1	1	5
給食費がわかった	2	1	2	0	5
給食は多くの命でできていることがわかった	1	1	0	0	2
昔の給食のようすがわかった	0	0	0	2	2
兼中は残量が少ないことがわかった	1	0	0	0	1
					158

(2) 考察

- ① 意欲・態度・心情に関する項目の回答数は212、これに対して知識・理解に関する項目の回答数は158である。このことから、この授業が給食の残量やその金額という知識・理解から始まりつつも、意欲・態度・心情といった道徳的な側面を刺激し、考えさせることに成功した授業であったといえる。
- ② 知識・理解に関する項目では、今回の授業で多くの時間を費やした残量や金額が最も多い回答数となっている。

しかし、授業のまとめの段階でハンガーマップを示しながら考えさせた食料の偏在、残量はお金だけでなく栄養と命を捨てていること、といった重要な内容についても、それに次ぐ回答数が得られている。

- ③ 初日で得られた反省をもとに改善を加えた翌日の授業では、食料の偏在についての回答数が、栄養士Aが担当した授業で3→12となり、栄養士Bが担当した授業では0→13と、それぞれ大幅な変化が見られた。同様に、残量はお金だけでなく栄養や命を捨てている、という回答についても、それぞれ3→12、4→6となり、改善の効果も明らかに見られる結果となっている。

3 4つの取り組みの相乗効果

(1) 給食指導と食育授業

ほぼ毎日のように実施されている給食の時間は、学校における食育の重要な時間として位置づけられている。しかし、連日のように行われるということが、逆にマンネリ化に陥りやすいという欠点も持つ。また、準備時間の短さから、給食の準備を間に合わせる指導のみに追われてしまい、その日の給食の内容などについて話をするができないままになることも多い。

実際の問題として、食育に関する専門的な知識に関しては、それほど教師は持ち合わせていない。これらのことから、給食の時間の重要性の認識は深まってきていても、効果的に指導を行うことは容易ではない。

そこで、専門的な知識を持ち、実際の給食づくりに直接携わっている栄養士が授業を行うことで、授業そのもので得られる知識や理解に加え、日常の給食をあらためて見直し、できることの実践をしていこうという心情の高まりや道徳的实践力につながっていく。

実際、栄養士による食育授業のあとから、給食の時間に交わされる会話に明らかな変化が見られることを担任は感じている。これまで以上に「こんなに残すな」「もったいない」「残すぐらいなら最初から減らして、他の人が多く取れるようにしよう」などという声が聞かれるようになり、残量を減らすことへの関心が高まったことは確実である。

(2) 農業体験と施設見学

個人的に活動を進めていく範囲を広げたことによって、農業体験も去年以上の効果があったと言える。施設見学については、より大規模に農業や畜産業を研究している施設を見学することと、そこで学習している高校生の姿を目の当たりにすることによって、学校内では得られない知識や体験を得て、農産物に関する関心を高めていくことをねらっていた。

見学後に寄せられた感想から、そのねらいの達成については十分であったといえる。しかし、農業体験との関連性について認められるほどの効果はなく、個別のねらいを達成できてはいるが、相乗効果という点については得られたものはなかった。

VIII 成果と課題

1 成果

(1) 4つの取り組みから

農業体験を中心とした去年度の実践を改善し、目標を意識して4つの取り組みを行ったことにより、それぞれの取り組みを通して得られた変容の他、相乗的な効果が得られた部分もあり、知識や理解の面も、心情に関する面でも大きな効果が得られた。

(2) 外部人材の活用

専門的な知識を持つ人材や、学校外の施設の見学や説明など、外部の人材や施設などを積極的に活用したことから、教師のみの対応では得られなかった知識や体験を与えることができ、そのことから食に関する関心をより高めることができた。

(3) 食育に関する指導経験の広がり

今回の研修では、地域の人材や施設と学校を結びつけるコーディネートの時間を確保することができた機会を生かし、すべての学級で担任と栄養によるTTを行ったことを通じて、学級担任を含む学年の職員全員と栄養士の双方が中学校で食育の授業を行う経験を得ることができ、取り組みに広がりを持たせることができた。

(4) 施設見学を通じた進路学習

これは、施設見学を通して得られた思わぬ効果である。外部の施設を活用して農業に関する知識・理解を広げていくことを主な目的として実施したものである。

学校説明を聞き、実際に各学科や施設を見学することによって、農業高校そのものや、そこでの学習内容の理解につながり、進路についての意識の高揚につながった。

見学後の感想には、「どのようなことを学習しているのかわかった」、「進学してみたくなった」との記述も多く見られた。

2 課題

(1) 地域の人材や施設の活用にあたって

地域の人材や施設を活用した取り組みが高い効果を上げるためには、取り組みの内容やねらいを双方が十分に理解し、意思の疎通を図ることが重要である。双方の間に立ち、意見を調整するコーディネートには相応の時間がかかるため、現場においての時間の確保は簡単ではない。今回の実践でコーディネートにかなりの時間を割くことができたのは、研修という場を与えられたことが大きな要因となっている。

特に、これまで実践例の少ない取り組みのコーディネートに関しては、時間をかけて内容を検討し、学校側と外部側、両者の意見を調整していかなければならない。現場において必要最低限の時間でコーディネートから実践までを行えるようにするためには、地域人材を活用する機会を増やす中から、その実践経験とともに、コーディネートの経験を積み重ねていくことも重要になってくる。

(2) 展開と定着

今回の実践により、中学校における食育指導案の一例となるものを作成することができたが、多くの指導案を作成し、さまざまな内容の授業が展開できるようにしなければならない。

また、今回の実践限りで食育に関する取り組みが終わってしまうことのないよう、定着を図っていくことも重要である。

《主な参考文献や根拠となる法令、条例等》

食育基本法

平成17年

改正学校給食法

平成20年

食育推進基本計画

平成18年

沖縄県食育推進計画

2007年

食育・食生活指針の情報センターe-shokuiku.com

財団法人 食生活情報サービスセンター